

京都市告示第338号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成21年11月26日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	修学院里0039号	左京区一乗寺竹ノ内町26番地の3地先 同区修学院辻ノ田町15番地の4地先	点
2	山越里0040号	右京区山越東町3番地の3地先 同上	点
3	久我里0071号	伏見区久我西出町6番地の9地先 同上	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	鷹峯里0005号	北区平野鳥居前町24番地の23地先 同町24番地の30地先	点
2	平野里0001号	北区平野鳥居前町44番地の2地先 同町24番地の23地先	点
3	平野里0002号	北区平野鳥居前町24番地の23地先 同町24番地の30地先	点

(一部廃止里道)

整理番号	名称	廃止する起 廃止する終	点 点
1	修学院里0034号	左京区一乗寺竹ノ内町26番地の3地先 同区修学院辻ノ田町14番地の2地先	点

2	大塚里0021号	山科区大塚大岩36番地地先 同上
3	久我里0061号	伏見区久我西出町6番地の9地先 同町6番地の6地先

(建設局土木管理部道路明示課)